

多面的機能発揮促進事業に関する計画の概要

令和6年6月14日

大和高田市

農業の有する多面的機能の発揮の促進に関する法律（平成26年法律第78号）第7条第5項の規定に基づき、多面的機能発揮促進事業に関する計画を認定したので、同条第6項の規定に基づき、その概要を下記のとおり公表する。

記

種類				実施地域等		実施期間	実施主体
1号事業	2号事業	3号事業	4号事業	地域	重点区域との重複の有無		
○				大字野口 (A-1地区)	無	令和6年度～令和10年度	出屋敷新農活動組織
○				大字今里及び 今里川合方 (A-5地区)	無	令和6年度～令和10年度	今里活動組織
○				大字田井 (A-5地区)	無	令和6年度～令和10年度	田井活動組織
○				大字礪野及び 礪野町 (A-4地区)	無	令和6年度～令和10年度	礪野水利組合活動組織
○				大字東中 (A-4地区)	無	令和2年度～令和6年度	東中水利活動組織
○				大字松塚 (A-3地区)	無	令和2年度～令和6年度	松塚農家活動組織
○				大字池田 (A-1地区)	無	令和2年度～令和6年度	池田農家組合活動組織